

令和6年度第2回宮城県亙理地域農業普及活動検討会

日時 令和7年2月4日(火)

午後1時30分から午後3時30分まで

場所 亙理農業改良普及センター2階会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 内 容

(1) 令和6年度プロジェクト課題の実施状況について

①名取市下余田2期地区における農地整備を契機にした地域農業の発展(プロ No. 1)

資料1

②土地利用型経営体における施設園芸品目の定着(プロ No. 2)

資料2

③気候変動に対応したいちご栽培管理技術の再構築(プロ No. 3)

資料3

④さつまいもの産地育成(プロ No. 4)

資料4

(2) 令和7年度普及指導計画(案)について

資料5

(3) 総合討議・意見交換

4 そ の 他

5 閉 会

令和6年度 第2回亘理地域農業普及活動検討会 出席者名簿

＜検討委員＞

（敬称略）

所 属	役 職	氏 名	備 考
宮城県指導農業士	(有)やさい工房八巻 専務	八巻 静	
(公財)仙台市産業振興事業団	野菜ソムリエ上級プロ	カワシマ ヨウコ	
名取市生活経済部農林水産課	次長 兼 課長	相澤 雅彦	
亘理町農林水産課農政班	副班長	平間 雄	代理出席
山元町農林水産課	課 長	村上 卓	
JA名取岩沼営農部	部 長	菊地 昇	
JAみやぎ亘理営農部	次 長	郷内 英則	代理出席
亘理山元商工会	事務局長	櫻井 昭市	

＜普及センター職員等＞

所 属	役 職	氏 名	備 考
農業振興課普及支援班	革新支援専門員	高橋 秀典	
亘理農業改良普及センター	所 長	大沼 欣生	
〃	技術副参事兼総括次長	加進 丈二	
〃	技術次長(経営支援担当)	山村 孝志	プロNo.2
〃 地域農業班	技術次長(班長)	新田 晃子	
〃 〃	技術主幹(副班長)	山家 いずみ	プロNo.1
〃 〃	技術主査	佐藤 浩子	
〃 〃	技術主査	伊藤 愛	
〃 先進技術班	技術主幹(班長)	漆山 喜信	
〃 〃	技術次長(副班長)	高橋 忠信	
〃 〃	技術次長	鈴木 秀人	プロNo.4
〃 〃	技術主幹	小野寺 康子	プロNo.3

- 計画期間: 令和 5 年度～令和 6 年度
 □ 対象名: 下余田 2 期地区活性化推進委員会(24 人)、下余田 2 期地区担い手経営体(10 人(農業法人設立予定者含))
 □ 課題の背景
- ・名取市下余田 2 期地区では農地整備事業の活用を目指し、平成 30 年 6 月に下余田 2 期地区活性化推進委員会が設立され、令和 4 年に地区の営農ビジョンとなる「基盤整備関連経営体育成等促進計画」(以下、「促進計画」)が取りまとめられた(受益面積 64.17ha)。
 - ・「促進計画」には「①ほ場整備事業を契機に農地の集積・集約を図るため、新たな法人を設立(令和 12 年度見込み)、新法人に受益面積の 85.9%を集積。②高収益作物(園芸作物)導入による地域の収益向上」が計画されている。(前年度までの実施状況)
 - ・地区の担い手である高柳生産組合員が母体となり新法人を設立することとなり、法人化講習会や担い手部会、近隣の農事組合法人との意見交換を通して、法人化への意欲向上が図られた。
 - ・水田でのえだまめ栽培者の掘り起こしを行い、地区の担い手の一人である増田ちゃ豆出荷組合の組合員が取り組むことになった。
 - ・活性化推進委員会拡大役員会において、ほ場整備事業採択に向け、関係機関と連携し助言した。
- ↓ 令和 6 年 4 月 ほ場整備事業採択
- ・今年度は、新法人の姿の明確化や水田でのえだまめ栽培の具体化について、対象者と話を重ねるとともに、地域の地権者が「促進計画」の内容を理解し実現に向け取り組めるように、活性化推進委員会の活動を支援した。

令和 6 年度

目 標	活動事項	成 果
■ 担い手への集積と集約化へ集落の話し合いが進み、促進計画実現の見通しが立てられる	◆新法人設立準備支援 	・定例の話合では、収支シミュレーション試算や従事分量配当制、機械施設の導入について助言した。その中で、方向性を決定するためには、関係機関や地権者の意向を確認する必要が出てきたことから、市JAとともに、活性化推進委員会役員との意見交換の場を設定し、先進地視察を企画・参加誘導した。 ・結果、新法人の若手構成員候補も参加し、将来像について決定・共有することができた。今後、年度内の事業目論見書作成に向けて、2月の専門家(中小企業診断士)による助言を受ける準備中である。
	◆活性化推進委員会の取組支援 	・活性化推進委員会と担い手(高柳生産組合、えだまめ栽培者)で構成される「担い手部会」が令和6年8月に発足した。 ・担い手部会の活動支援として、事務局(市)と連携し、法人化の進捗状況説明、課題解決に向けた先進地視察研修の企画を行った他、現耕作者等を対象に「促進計画」の内容を踏まえた「農地集積集約・法人化等説明会」を企画調整した。また、活動を周知するため、「担い手部会だより」の発行を提案した。 ・結果、法人化に関する情報・課題が共有されるとともに、県内の農業法人の運営方法や施設・機械等の導入事例を把握し、農地集積や法人構成員の要件についても理解が深まった。さらに、「担い手部会だより」送付に加え、活性化推進委員会役員自ら、地権者へ説明する動きも出てきた。
■高収益作物が選定され、栽培技術習得が図られる	◆水田のえだまめ栽培準備支援 	・えだまめ栽培を希望する対象エリアを聞き取り、担い手部会で実現に向けたスケジュール等を話し合った。 ・面積拡大に必要な機械等導入の補助事業の情報提供を行った。担い手部会で、来年度から水田のえだまめ栽培に向け現地実証を提案した。 ・結果、対象エリアの農地整備方針が整った。補助事業活用は条件が合わず断念された。来年度、担い手部会で実証ほ(品種比較等)設置見込みである。

意図する対象の変化(令和 6 年度)

- 担い手への集積と集約化へ集落の話し合いが進み、促進計画実現の見通しが立てられる。
- 高収益作物が選定され、栽培技術習得が図られる。

数値目標 : 新農業法人の法人化計画の策定 R4:0 → R5:0 → R6:1

(実績:0)

(実績:事業目論見書1見込み)

No.2 土地利用型経営体における施設園芸品目の定着

- 計画期間: 令和6年度
- 対象名: (農)林ライス(岩沼市)
- 課題の背景
 - ・(農)林ライスは、津波被災地における土地利用型経営体(水稻、大豆、露地野菜等約77ha)
 - ・岩沼市の特産品である幻のメロン「クールボジャ」を唯一生産していた相野釜ハウス園芸組合が高齢化により解散する際、(農)林ライスが施設等を譲り受け、令和5年から産地の維持をすることになった。
 - ・栽培技術は、相野釜ハウス園芸組合の元組合長、宍戸氏から3年間、若手社員を中心に指導を受けることになったが、高度な技術を必要とすることから技術継承に不安があった。

令和6年度

目 標	活動事項	成 果
■「クールボジャ」の栽培マニュアルが作成されることによって安定的な生産が可能となり、後作としてのミニトマト、こかぶの栽培体系が定着する。	◆栽培マニュアル作成を中心とした栽培技術の定着支援  	・指導者からの技術指導について、従業員と共に作業を行い、管理のポイントを確認、記録・整理した。 ・萎凋症状の対策を支援、大幅な減収を防止、収量・品質を確保できた。 ・根張りの強い台木導入を提案、試験栽培の結果、令和7年作は、新たな台木品種も導入することになった。 ・客観的に収穫適期を判断できる非破壊糖度計の導入が決定された。 ・写真や図を用いて視覚的にも分かりやすい栽培マニュアルを作成し、従業員を対象とした勉強会を開催、管理作業のポイントを確認しながら取り組む体制ができた。
	◆ハウスの有効活用に向けた後作品目の定着支援  	・土壌分析の結果、残肥が多いため、無施肥定植を提案した。 ・ミニトマトでは、トマト黄化葉巻病の初発生に対して早期抜き取りや防除対策指導を行い、被害を最小限とすることができ、9月上旬から12月上旬までの収穫となった。 ・こかぶは、順調に生育し、12月中旬から収穫開始、2月上旬中旬まで収穫予定である。 ・譲渡されたハウス12棟全てに後作となるミニトマト(4棟)、こかぶ(8棟)の作付けが行われ、土地利用型経営体の課題である秋冬期の仕事及び収入確保の目途が立った。

意図する対象の変化(令和6年度)

- 「クールボジャ」の栽培マニュアルが作成されることによって安定的な生産が可能となり、後作としてのミニトマト、こかぶの栽培体系が定着する。

数値目標：クールボジャの販売数量 【目標値】 R5 : 3t → R6 : 6t
(実績 5.4t)

No.3 気候変動に対応したいちご栽培管理技術の再構築

□計画期間: 令和6年度～令和7年度

□対象名: 若手いちご生産者8人(管内いちご生産者及びいちご生産法人)

□課題の背景:

・震災後に建設されたいちご団地では養液栽培の導入により、10a当たり収量は4tを超え、震災前と比較し飛躍的に増加したが、近年の資材・燃料費の高騰等から、経営継続にはより一層の反収向上と収益増大が望まれる。

・近年は温暖化による気候変動が大きく、特に夏季高温は年内収量に大きく影響している。令和5年の異常高温は、育苗期の過度な窒素切りや夜冷処理を行わなかったこと等により、大幅な開花遅延や開花不揃い、芽なし株等が発生し、年内収穫できない生産者も増加した。また、害虫がこれまでより多発するようになっており、大幅な減収につながっている(R5年12月実績485kg/10a、前年比12%減少)。

・いちご団地が稼働して10年が経過し、後継者への世代交代が進んでいるが、近年の温暖化により親世代から引き継がれた栽培技術、管理方法のままでは、良質な苗生産、年内からの長期出荷ができない生産者がより増加することが懸念される。

・気候変動に対応した育苗期間の適正施肥、親株を含めた適正な栽培管理、花芽分化確認後の定植作業等の育苗技術の再構築と、害虫の発消長に対応し、天敵等を活用した総合的病害虫防除管理の定着が必要な時期となっている。

令和6年度

目標	活動事項	成果
■いちごの花芽分化特性について理解し、気候変動に対応した適正な施肥育苗・花芽分化処理ができる	◆育苗技術習得支援 	・対象者は、高温下で花芽分化が遅くなることを理解し、挿し苗、受け苗の時期を逆算し育苗作業を早く開始している。 ・対象者を含め管内いちご生産者に対し、巡回時や「普及センターいちご通信」等で、高温期の肥培管理では肥料を切りすぎないように継続して働きかけたところ、対象者すべてが育苗期に肥料を極端に切らさないよう意識するようになった。また、対象者の半数が肥料が切れにくい粒状肥料等を利用するようになった。 ・対象者が新たな肥培管理に取り組むことで、対象者以外の生産者も高温時のかん水量が増えることにより、肥料が切れやすくなることを理解し、部会全体で育苗期の肥培管理に対する意識が高まった。 ・育苗に関する施肥や花芽分化の特性を知ることにより、昨年出荷開始が遅れた対象者、夜冷処理をしない生産者も、花芽分化時期を意識し、育苗期の施肥改善と、定植時期を遅らせる方向で取組み、出荷開始は昨年よりも早くなった。
■気候変動による害虫の発消長について理解し、天敵等を活用した総合的病害虫防除管理に取り組まれるようになる。	◆天敵等を活用した総合的な病害虫管理の定着支援 	・新たに発生している害虫、アザミウマ、ホコリダニ、チョウ目害虫について被害状況から害虫が推察できるよう、「普及センターいちご通信」では、写真や防除薬剤の情報提供を行った。現在のところ、対象者、その他の生産者に新たな害虫による大きな被害は出ていない。 ・定植前の防除で、本圃ハウスに病害虫を持ち込まないための「かん注薬剤」使用について周知した。関係機関と協力し、定植時病害虫「ゼロスタート」を意識している。 ・本年も育苗期から高温で経過していることから、8月22日にJA主催、普及共催で開催した研修会において高温対策を意識した花芽分化後定植と、病害虫に対する効果的な防除を呼びかけた。問題になっているアザミウマ類は生産者の関心が高く、資料、研修会等を通じて対策、理解が進んでいる。対象者は昨年の反省を基に、天敵を含めた防除対策を行っている。

意図する対象の変化(令和7年度)

- 気候変動に対応できる基本的な育苗管理技術の習得により、年内収穫が増加する。
- 気候変動により被害が顕著な害虫に対し、天敵等を活用した総合的病害虫防除管理が定着する。

数値目標：年内収量 R5:100% → R6:110% → R7:120%
(実績145%)

No4 さつまいもの産地育成

□ 計画期間: 令和5年度～令和6年度

□ 対象名: 株式会社やまもとファームみらい野
株式会社おひさま村

□ 課題の背景

・(株)やまもとファームみらい野、(株)おひさま村ともに品質が良いさつまいもの出荷量を増やすためには、健全な苗の生産、適期定植・収穫など栽培管理の技術定着をそれぞれ図る必要がある。

・(株)やまもとファームみらい野では、管理する農地面積が100haを超えていることから、他作目との作業競合による労働力の配分が課題となっている。また、さつまいもは、自社で育苗した苗が徒長苗(節数が少ない)のうえ、移植機の精度が低く、定植深が確保できず、活着が順調に進まなかったことと、猛暑、渇水、雑草繁茂の影響を受けて目標収量に達しなかったことから、良質苗の生産、定植の精度向上に取り組み、収量の向上を図る必要がある。

・(株)おひさま村では、節数が多い良質苗を手植えて丁寧に行ったため、活着も良好で収量が向上した。また、規模拡大を目指して園芸作物サプライチェーン推進事業を活用し、大型トラクター、専用の収穫機等を導入した。これらを効率的に活用できる作業工程を確立するほか、キュアリング前の乾燥工程を取り入れるなどの生産体制の構築を図る必要がある。

令和6年度

目標	活動事項	成果
■栽培技術、貯蔵技術の向上により出荷量が増える。	◆育苗、定植、収穫期の作業を中心とした栽培技術の向上支援 	○(株)やまもとファームみらい野 土壌診断書に基づく施肥設計を提案したところ、対象者はこれまで感覚で行っていた施肥を土壌分析に基づき施肥するようになった。 採苗は、1本の長いつるを30cm程度に切断する方法で行っており、節のみで生長点のない苗があり、生長点の有無による収量調査を対象者とともに検証したところ、「生長点あり」のほうが収量が多かったことが確認でき、次作は人員確保して「生長点あり」の苗を採る作業体系に見直した。 移植機による定植作業時に、苗の3節以上埋まるように声がけしたところ、前年より欠株を少なくすることができた。また、次作は、移植機の精度が低いので、できるだけ手植えて行うことを検討している。 ○(株)おひさま村 増殖苗の生育不良が確認され、土壌分析を行い、苗の植え直し、土壌改良を行ったところ、生育が改善し、太くて節の短い優良な苗を3万5千本生産でき、苗代の圧縮に繋がった。育苗担当者は、土壌分析に基づく施肥設計が必要なことを理解することができた。また、購入苗では一部、品質の悪い苗もあり、収量に影響したことから自家増殖が大切であることが理解できた。 定植からの日積算気温をもとに収穫適期の情報提供をしたことで、収穫開始時期を早めることができた。収穫作業の改善では、先進地の茨城県の事例、県内優良法人の収穫ビデオを用いて検討するとともに普及員が収穫機で共同作業をしながら指導したところ、つる切り、選別の人員配置や掘り取りの深さや速度等を見直し、前年より早い時期に収穫を終了することができた。
	◆収穫後、貯蔵時の腐敗防止対策の検討、実施 	○さつまいも貯蔵庫の温度測定により、(株)おひさま村では、実測値が12℃と適温を下回っていた。腐敗芋の発生が危惧されたため、状況を見える化し指導したところ、設定温度を14℃に上げる対応ができ、腐敗芋の発生も抑制された。

意図する対象の変化(令和6年度)

●栽培技術、貯蔵技術の向上により出荷量が増える。

数値目標 : 各法人の10a当たり収量の増加(%) R4:100 → R5:110 → R6:120

(実績:111.6) (R6とりまとめ中)

「新たな創造 えんげい王国 亘理・名取」

亘理農業改良普及センターの取組（令和7年度普及指導計画）

資料 5

R7.2 現在 亘理農業改良普及センター

普及事業の指針・方針

協同農業普及事業の運営に関する指針(国指針)

- 1 担い手の育成・確保
- 2 スマート農業の実践等による生産・流通現場の技術革新・生産基盤の強化
- 3 気候変動への対応等環境対策の推進
- 4 食料の安定供給の確保
- 5 農村の振興
- 6 東日本大震災からの復旧復興と大規模自然災害等への対応

協同農業普及事業の実施に関する方針(県実施方針)

(計画期間: R3~R7)

- 1 みやぎの農業を担う次代の人材育成と革新技術の活用等による生産基盤の強化
- 2 時代のニーズに対応した農畜産物の安定供給
- 3 多彩な「なりわい」の創出や多様な人材・機関との連携による持続可能な農業・農村の構築

亘理地域普及指導基本方針(地域基本方針)

(計画期間: R3~R7)

- 1 生産技術の高度化による競争力の高い園芸産地の確立
- 2 次世代につなぐ収益性の高い水田農業・畜産経営の確立
- 3 地域農業を支える多様な人材の確保・育成
- 4 農村地域の資源を活用した持続可能な農業・農村の構築

第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画

仙台地方振興指針

令和7年度普及指導計画

普及指導方針(年度方針)

- 令和7年度重点活動項目 -

- (1) 生産技術の高度化による競争力の高い園芸産地の確立
- (2) 次世代につなぐ収益性の高い水田農業・畜産経営の確立
- (3) 地域農業を支える多様な人材の確保・育成
- (4) 農村地域の資源を活用した持続可能な農業・農村の構築

(1) 生産技術の高度化による競争力の高い園芸産地の確立

県内一の園芸産地の維持・拡大を目指し、施設園芸における環境制御等の先進的技術の定着や露地園芸における担い手を核としたアグリテック等による野菜、果樹、花きの園芸品目生産の増大を図るため、各市町、農業団体、試験研究機関等の関係機関と連携しながら普及活動を展開していく。

- ① 野菜の生産技術の高度化による産地力強化
- ② 果樹の省力化技術の導入による産地維持と新規導入品目の産地育成
- ③ 花きの生産技術向上とブランド化推進による産地力強化

(2) 次世代につなぐ収益性の高い水田農業・畜産経営の確立

競争力の高い農業生産基盤を実現するため、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化とアグリテック等を推進するとともに、水田フル活用による収益性の高い水田農業の展開や畜産経営の体質強化に向けた支援を行う。

- ① 農地集積・集約化による地域農業再編支援
- ② 収益性の高い水田農業の展開支援
- ③ 耕畜連携を生かした畜産の体質強化

(3) 地域農業を支える多様な人材の確保・育成

地域農業の持続的発展に向け、10年後の地域農業のあり方や農地利用の姿を明確化した「地域計画」の実現に向けた支援を行い、各市町担い手育成総合支援協議会等と連携して、意欲ある担い手の確保・育成を図る。

- ① 意欲ある農業経営体の育成と経営の安定化・高度化支援
- ② 競争力のあるアグリビジネスの経営体の支援
- ③ 新規就農者等の確保・育成と多様な人材の活躍支援
- ④ 女性農業者など農村地域の多様な担い手の育成

(4) 農村地域の資源活用と持続可能な農業・農村の構築

地域資源を活かした「なりわい」の創出による雇用機会の拡大や所得の確保に向けた取組、堆肥などの未利用資源の活用を支援する。また、「豊かな食」の生産基地としての役割を果たすため、遊休農地(耕作放棄地)対策や野生鳥獣被害対策等を講じ、農業・農村地域の持続的発展を推進する。

- ① 地域資源を活用した多様ななりわい(ビジネス)の創出による地域振興
- ② 食と農への理解促進と安全・安心な農産物生産の取組支援
- ③ 環境と調和した持続可能な農業生産の取組支援
- ④ 遊休農地(耕作放棄地)の解消と野生鳥獣被害対策の取組支援
- ⑤ 自然災害に負けない強い農業・農村づくりに向けた支援

プロジェクト課題

1 気候変動に対応したいちご栽培管理技術の再構築(継続課題) <「園芸振興」「みどりの食料システム戦略」関連課題>

■気候変動(夏季高温)に対応した基本的な育苗管理技術の習得と、被害が顕著な害虫に対する総合的病害虫管理技術の定着を支援する。

- ・対象: 若手いちご生産者8人(亘理町、山元町)
- ・計画期間: 令和6~7年度
- ・活動事項: ①基本的な育苗技術習得支援
②天敵等を活用した総合的病害虫管理の定着支援
- ・目標: 年内収量の増加 100%(R5) → 120%(R7)

2 下余田Ⅱ期地区におけるほ場整備事業を契機とした営農体制の構築(新規課題) <「地域計画」「園芸振興」関連課題>

■農地の集積・集約を担う農業法人の設立と担い手部会活動を通じた地権者等の理解促進による新たな営農体制の構築を支援する。

- ・対象: 高柳生産組合(4人)、下余田Ⅱ期地区担い手部会(13人)(名取市)
- ・計画期間: 令和7~9年度
- ・活動事項: ①農業法人設立に向けた準備支援
②担い手部会の活動とえだめ栽培支援
- ・目標: 法人設立数 0(R6) → 1(R9)

3 土地利用型法人における組織運営の安定化に向けた担い手育成(新規課題) <「地域計画」関連課題>

■法人の組織運営の安定化を図るため、中期経営計画とキャリア形成計画策定を通じた人材育成を支援する。

- ・対象: 農事組合法人 林ライス(岩沼市)
- ・計画期間: 令和7~8年度
- ・活動事項: ①組織運営の安定化支援
②若手従業員のキャリア形成計画の取組支援
- ・目標: 中期経営計画 0(R6) → 1(R8)



いちごの栽培管理



高柳生産組合法人化打合せ



林ライス勉強会

普及センター活動(重点)

■新規就農者の確保・育成支援及び女性農業者の活躍支援
対象: 就農希望者、新規就農者
女性農業者

■農業法人の経営発展に向けた取組支援
対象: 土地利用型農人、園芸法人

■既存園芸産地の維持・発展支援
対象: しゅんぎく、カーネーション、りんご生産者

■機械化体系の定着支援
対象: 土地利用型作物生産者、大規模露地園芸生産者

■堆肥の利活用の支援
対象: 堆肥の利活用に取り組む生産者等

普及センター活動(一般)

・収益性や競争力を高める農畜産物の生産

・経営管理能力の向上

・農畜産物の安全性確保の推進

・グリーンな栽培体系への転換と環境保全型農業の推進

・農業・農村の担い手確保と育成

・農村資源の保全と活用

・消費者と農業者の相互理解の推進

・情報発信等

調査研究

■プロジェクト課題等に関連して、普及指導員が現地での調査研究に取り組み、課題解決の糸口を見いだす活動。